

佐久広域連合告示第6号

平成30年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成30年9月14日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成30年9月26日(水) 午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	林	稔	君	2番	清	水	喜久男	君				
3番	竹	内	健一	君	4番	高	橋	良衛	君			
5番	中	條	壽一	君	6番	市	川	稔	宣	君		
7番	神	津	正	君	8番	井	出	浩	司	君		
9番	小	林	貴	幸	君	10番	有	坂	辰	六	君	
11番	渡	邊	光	君	12番	嶋	崎	稔	夫	君		
13番	篠	原	光	一	君	14番	高	見	澤	一	好	君
15番	小	宮	山	雅	則	君	16番	岡	部	勝	一	君
17番	市	村	守	君	18番	佐	藤	敏	明	君		
19番	小	井	土	哲	雄	君	20番	五	味	高	明	君
21番	西	藤	努	君	22番	田	中	三	江	君		

不応招議員（なし）

平成30年佐久広域連合議会第3回定例会

平成30年9月26日（水曜日）

議事日程（第6号）

開会宣告

諸般の報告

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 17号 平成29年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 18号 平成29年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 19号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 20号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 21号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 22号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 23号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第 24号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について

議案第 25号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第 26号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第 27号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑・討論・採決

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	林	稔	君	2番	清	水	喜久男	君				
3番	竹	内	健一	君	4番	高	橋	良衛	君			
5番	中	條	壽一	君	6番	市	川	稔	宣	君		
7番	神	津	正	君	8番	井	出	浩	司	君		
9番	小	林	貴	幸	君	10番	有	坂	辰	六	君	
11番	渡	邊	光	君	12番	嶋	崎	稔	夫	君		
13番	篠	原	光	一	君	14番	高	見	澤	一	好	君
15番	小	宮	山	雅	則	君	16番	岡	部	勝	一	君
17番	市	村	守	君	18番	佐	藤	敏	明	君		
19番	小	井	土	哲	雄	君	20番	五	味	高	明	君
21番	西	藤	努	君	22番	田	中	三	江	君		

欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博君
代 表 副広域連合長 (川上村長代理)	川上芳夫君	代 表 副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘君	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助君
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝君	副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君	監 査 委 員	塩澤勝巳君
会 計 管 理 者	小林雅弘君	事 務 局 長	平島郁勇君
消 防 長	柴崎好広君	消 防 次 長	前田豊君
福 祉 課 長	木次洋史君	豊昇園所長	内堀浩行君
清和寮寮長	菊原秀浩君	総務課長	丸山善範君
警 防 課 長	土屋勉君	指 揮 課 長	竹内好則君
通信指令課長	小林透君	食 肉 流 通 センター管理係長	中澤正君

---

## 議会事務局

事務局次長 小沢治 庶務係長 宮崎浩

---

## ◎開会宣告

(午後 1時30分)

○議長(高橋良衛君) ただ今から、平成30年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配布してありますので、ご覧願います。

---

## ◎諸般の報告

○議長(高橋良衛君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ご覧願うこととして、朗読は省略いたしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(高橋良衛君) ご異議なしと認めます。よって、朗読は省略いたします。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長(高橋良衛君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、井出浩司議員、10番、有坂辰六議員の2名を指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期決定

○議長(高橋良衛君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、8月31日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長から報告願います。

議会運営委員長、市川委員長。

[議会運営委員長 市川稔宣君登壇]

○議会運営委員長(市川稔宣君) ご苦労さまです。それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月31日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、決算認定6件、予算案5件の計11件であります。一般質問の通告者はありません。また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。会期につきましては、皆様方のご協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願

いたします。

以上、議会運営委員会の会議結果について、ご報告を申し上げます。

○議長（高橋良衛君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告どおり、本日1日間といたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎日程第3 議案の上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

○議長（高橋良衛君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から決算認定6件、予算案5件の計11件が提出されております。

議案第17号から議案第27号までの11件を一括上程いたします。

次に、連合長から招集の挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 招集のご挨拶を申し上げます前に、本日、ここに平成30年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、定刻にご参集をいただき、議会が開会できましたことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合の運営状況等について5点報告を申し上げます。

1点目といたしまして、「裁判所佐久支部の充実を求める協議会」の設立について申し上げます。

9月1日に、佐久広域連合議会を初め、ご賛同をいただきました団体、また、佐久地域から選出をされております長野県議会議員の皆様で構成いたします、「裁判所佐久支部の充実を求める協議会」を設立いたしました。

今後は、1として「家庭裁判所調査官を速やかに常駐させること」、2として「早期に少年事件を取り扱うこと」、3として「庁舎を早期に建て替えること」、4として「建替えの際には、利用者の安全性・利便性に最大限配慮した庁舎にすること」、これらを主たる目的として、最高裁判所をはじめ、裁判所や政府関係機関への陳情・要請、また、住民の皆様に向けた情報発信など、裁判所佐久支部の人的物的基盤充実を求め取り組んでまいります。

次に2点目といたしまして、県立武道館の建設について申し上げます。

8月21日に県立武道館建設に係る起工式が挙行されました。

これまでの間、佐久広域連合といたしましては、今後のまちづくりにおける佐久地域の特色の一つに武道振興を加え、佐久地域への早期建設を求める陳情を行ってきたところであり、その強い望みが実を結んだものでございます。

これからの青少年健全育成と武道の一層の振興、さらにはスポーツ観光の推進を図るとともに、文化、芸能などにも利用される多目的施設として、県立武道館のにぎわいが、佐久地域への誘客や長野県の発展に大きな布石となることを確信しています。

これもひとえに組織市町村長の皆様を初め、議員の皆様方の多大なご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

次に3点目といたしまして、G20関係閣僚会合について申し上げます。

来年6月15日・16日に軽井沢町で、「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が開催されることに伴いまして、7月11日にG20関係閣僚会合長野県推進協議会設立総会が長野県庁で開催され、佐久地域からは開催地であります藤巻軽井沢町長さん、また長野県町村会から藤原川上村長さん、そして広域連合代表として、私が協議会の委員に選出をされました。

軽井沢町、町制施行95周年を迎える節目の年に当たる今年、G20関係閣僚会合の開催が軽井沢で決定したことを心から歓迎を申し上げますとともに、佐久地域の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉え、軽井沢町を支援し、世界の人々をもてなす心で、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

また、佐久広域連合消防本部では、会合関係者の皆様をはじめ、軽井沢町の皆様、観光客の皆様の安全を確保するため、万全な受け入れ体制を進める準備をしているところでございます。

4点目といたしまして、中部横断自動車道についてであります。

7月11日に、中部横断自動車道（長坂～八千穂）長野県区間に係る第2回目の計画調整会議が開催されました。この会議において、1kmルート帯及びインターチェンジの概略位置を提示し、同意されました。このことは、大きく前進したことであり、引続き佐久地域の皆様をはじめ、関係団体と連携し、早期着工に向けて取り組んでまいります。

次に5点目といたしまして、消防関係について申し上げます。

初めに、指揮隊の活動状況について申し上げます。4月から8月31日までの出動件数は90件でございます。そのうちいくつかの事案を申し上げますと、川上村廻り目平キャンプ場の小川山クライミングエリアでのクライマー滑落事故や、浅間山、外輪山のJバンドでの登山者滑落事故による山岳救助、また、軽井沢町、国道146号線での乗用車同士の衝突による多人数の傷病者の救助活動、また、佐久穂町、住宅密集地で発生をいたしました住宅火災での消火活動など、災害現場における役割を発揮し、早期に災害の終息を図ってまいりました。

今後も引き続き、研修や訓練のもと、災害現場における対応力の強化を培っていくよう指示をい



たしました。

続きまして、7月5日に東京消防庁、夢の島消防訓練場で開催されました、「第47回消防救助技術関東地区指導会」に長野県代表として、小諸消防署が障害突破に出場いたしました。隊員5名が一丸となり臨みましたが、全国大会出場は逃してしまいました。私から、引き続き訓練に励み、地域の皆様にさらに信頼される消防職員になるよう激励をしました。

それでは、引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、決算認定6件、補正予算案5件の合わせて11件です。初めに、決算認定について申し上げます。

これは、平成29年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の決算であり、それぞれ監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものです。

次に補正予算案について申し上げます。

議案第23号、平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ8万3,000円を増額し、総額を8億8,325万円とするものでございます。

議案第24号、平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）は、財源の組み替えをお願いするもので、歳入歳出の総額に変更はございません。

議案第25号、平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ422万1,000円を増額し、総額を4億9,812万1,000円とするものであります。

議案第26号、平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ3万7,000円を増額し、総額を2億2,583万7,000円とするものでございます。

議案第27号、平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1万5,000円を増額し、総額を1億2,621万5,000円とするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。総括説明とさせていただきます。

---

#### ◎議案第17号説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第17号の説明を求めます。

平島事務局長。

[事務局長 平島郁勇君登壇]

○事務局長（平島郁勇君） 初めに、平成29年度の一般会計と5つの特別会計の総額につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元にご配付をいたしております緑色の表紙、平成29年度一般会計・特別会計・歳入歳出決

算説明書の2ページをご覧いただきたいと存じます。

一般会計と5つの特別会計の総額につきましては、歳入決算額は43億1,258万7,368円で、歳出決算額は43億510万6,999円でございます。歳入歳出差引額748万369円をもって決算を終了いたしました。

それでは議案第17号 平成29年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明を申し上げます。

同じく2ページでございますが、一般会計の歳入決算額は8億1,776万8,875円で、歳出決算額は8億1,717万5,929円でございます。歳入歳出差引額59万2,946円をもって決算を終了いたしました。

次に3ページをご覧いただきたいと存じます。

主な歳入は1款、分担金及び負担金の市町村からの分担金でございます。

次に4ページをご覧いただきたいと存じます。

主な歳出につきまして申し上げます。3款、民生費、老人福祉施設費の勝間園及び美ノ輪荘、施設解体費負担金2億2,658万4,000円は、翌年度に繰り越しをいたしました。

次に5ページをご覧いただきたいと存じます。

4款、衛生費につきましては、火葬場費、地域医療運営費でございます。

次に12ページをご覧いただきたいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(4)広域連合財政調整基金は、消防特別会計分を含めまして、出納整理期間中に6,161万8,000円を積み立ていたしました。また、(5)広域連合減債基金の平成29年度末現在高は155万4,400円でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

---

#### ◎議案第18号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第18号の説明を求めます。

柴崎消防長。

〔消防長 柴崎好広君登壇〕

○消防長（柴崎好広君） 議案第18号 平成29年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

説明に当たりましては、ただいま説明いたしました事務局長と同様、緑色の表紙、平成29年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算説明書の6ページの中段（1）佐久広域消防特別会計欄をご覧いただきたいと存じます。

消防本部は1本部、7消防署、1分遣所にかかる費用でございます。歳入決算額は21億6,759万8,483円で、歳出決算額は21億6,438万3,534円でございます。

歳入歳出差引額は321万4,949円をもって、決算を終了いたしました。消防特別会計の主な歳入は市町村からの分担金でございます。ほか、使用料及び手数料等でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

主な歳出といたしまして、消防本部費及び消防署費でございます。主な事業といたしまして、平成29年防災ヘリ墜落により殉職いたしました大工原正治消防指令長への消防賞じゅつ金でございます。続きまして指令台保守委託料は、高機能消防指令センターの保守委託でございます。続きまして通信システム回線使用料でございますが、指令センターで受信した119番通報の情報を各消防署、市町村、担当課に電送する専用回線料や、職員及び各消防団への災害発生時の電話及びメール代等でございます。そのほか、連絡車の購入、消防学校・救急救命研修所入所負担金等でありませ

次に消防署費の主なものとして、車両更新がございます。佐久消防署に広報車及び小型動力ポンプ付水槽車、軽井沢消防署に高規格救急車とこの救急車に積載する高度救命処置資器材、南部消防署に資機材運搬車の購入をいたしました。

次に12ページをお願いいたします。

基金運用の状況でございます。消防機関は13ページ(6)佐久広域連合消防救急無線デジタル化整備基金ですが、平成29年度の残高は4億9,779万8,831円でございます。なおこの基金は消防救急デジタル化整備事業に伴いまして起債の償還に充当する基金でございます。

次に(7)佐久広域連合消防施設整備基金は、残高ゼロ円でございます。

最後になりますが、5の負債の内訳でございます。消防特別会計は5億5,883万5,478円でございます。詳細につきましては、23ページ、負債目録をご覧くださいと存じます。消防関係の起債台帳番号80番から85番でございます。償還終了年度は記載のとおりでございますので、ご確認いただきたいと存じます。

以上、ご説明申し上げます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

---

#### ◎議案第19号から議案第22号までの説明

○議長(高橋良衛君) 次に、議案第19号から議案第22号までの説明を求めます。

平島事務局長。

[事務局長 平島郁勇君登壇]

○事務局長(平島郁勇君) 議案第19号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定から議案第22号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定までの4議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに議案第19号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明を申し上げます。

先ほども申しあげました、平成29年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算説明書の7ページをご覧くださいと存じます。

歳入決算額は1億7,356万1,465円で、歳出決算額は1億7,347万9,051円でございます。歳入歳出差引額8万2,414円をもって決算を終了いたしました。主な歳入は、措置費等負担金、サービス収入でございます。主な支出は総務費、施設費でございます。なお、養護老人ホーム勝間園の運営は、平成30年2月より社会福祉法人に移管したことに伴い、平成29年度をもって特別会計を廃止いたしました。したがって、繰越金につきましては、本日予算案でご審議をお願いいたしております、平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号)に計上いたしました。

次に12ページをご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(1)佐久広域社会福祉施設財政調整基金の平成29年度末現在高は、特別養護老人ホーム特別会計分も含めまして、11億5,922万6,120円となりました。また、出納整理期間中に不用額3,512万7,021円を基金へ繰戻しいたしました。

次に議案第20号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明を申し上げます。

同じく決算説明書の8ページをご覧くださいと存じます。

勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の4施設にかかわる経費でございます。歳入決算額は8億2,180万1,249円で、歳出決算額は、8億1,956万4,655円でございます。歳入歳出差引額223万6,594円をもって決算を終了いたしました。主な歳入は、4施設ともサービス収入でございます。歳出は、社会福祉施設の給食調理業務委託料などでございます。

なお、勝間園及び美ノ輪荘の運営は、平成30年2月より社会福祉法人へ移管いたしました。

次に12ページをご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(1)佐久広域社会福祉施設財政調整基金は、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

次に議案第21号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明を申し上げます。

同じく決算説明書の10ページをご覧くださいと存じます。

歳入決算額は2億183万1,999円で、歳出決算額は2億79万4,344円でございます。歳入歳出差引額103万7,655円をもって決算を終了いたしました。主な歳入は、区市負担金及び自己負担金でございます。主な歳出は、総務費でございます。

次に12ページをご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(2)佐久広域救護施設財政調整基金の平成29年度末現在高は、7,146万9,791円となりました。また、出納整理期間中に905万7,000円を積

み立ていたしました。

次に議案第22号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明を申し上げます。

同じく決算説明書の11ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入決算額は1億3,002万5,297円で、歳出決算額は1億2,970万9,486円でございます。歳入歳出差引額31万5,811円をもって決算を終了いたしました。主な歳入は、使用料及び手数料、繰入金でございます。主な歳出は、衛生費でございます。

次に12ページをご覧いただきたいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(3)佐久広域食肉流通センター財政調整基金の平成29年度末現在高は、3,690万3,320円となりました。また、出納整理期間中に720万円を積み立ていたしました。

次に13ページをご覧いただきたいと存じます。

5の負債の内訳でございますが、食肉流通センター特別会計分は6,095万2,200円でございます。内訳につきましては23ページ、負債目録をご覧いただきたいと存じます。起債台帳番号68から73まででございます。起債償還は、平成31年度及び平成32年度で終了となっております。

以上、議案第19号から議案第22号まで一括して決算概要をご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

---

○議長（高橋良衛君） ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

塩澤代表監査委員。

〔監査委員 塩澤勝巳君登壇〕

○監査委員（塩澤勝巳君） それでは、監査報告を申し上げます。

平成29年度の佐久広域連合決算の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本審査は地方自治法第233条第2項及び同法241条第5項の規定に基づきまして、広域連合長から審査に付されました平成29年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、養護老人ホーム特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計の6会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また基金の運用状況に関する調書等について、平成30年8月8日、9日、10日の3日間にわたり、市村監査委員と審査を行いました。審査に当たりましては、小林会計管理者並びに平島事務局長を初め、関係する担当職員から詳細な内容聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係証書等いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計ともに

計数は正確で、予算執行、事務処理及び事業執行は適正であることを認めました。各会計の執行状況及びこれらに対する意見につきましては、既に広域連合長宛てに提出をいたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。ぜひ皆様方にもお手元に配付をさせていただきますので、ご覧いただきたいと存じます。

引き続き、広域連合の発展と住民福祉の向上に向け、職務に取り組んでいただくことをお願いし、決算審査の結果報告といたします。

以上です。

---

#### ◎議案第 2 3 号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に議案第 2 3 号の説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第 2 3 号 平成 3 0 年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづりになりますが、9 ページになります。及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思えます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 8, 3 2 5 万円にするものでございます。

次に 4 ページから 5 ページをお願いいたします。

歳入の 1 款、分担金及び負担金の減額をお願いいたしまして、4 款、繰入金、6 款、県支出金、7 款、繰越金の増額をお願いいたします。

次の 6 ページをご覧ください。

歳出の 2 款、総務費につきましては、財源組み替えのお願いをいたしまして、3 款、民生費は、社会福祉施設財政調整基金への積み立てをお願いするものでございます。

以上、議案第 2 3 号のご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

---

#### ◎議案第 2 4 号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第 2 4 号の説明を求めます。

柴崎消防長。

〔消防長 柴崎好広君登壇〕

○消防長（柴崎好広君） 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

ただいま、事務局長から説明がありましたが、続きのつづりとなっております。

議案つづり 10 ページ及びそれ以降の消防特別会計補正予算書（第 2 号）をご覧いただきたいと存じます。

それでは補正予算書の 1 ページから 3 ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に変更はございません。歳入の財源組み替えのため、補正をお願いするものでございます。

次に 4 ページをお願いいたします。

歳入の 1 款、分担金及び負担金では、市町村分担金の減額補正をお願いするものでございます。内訳につきましては、次の 3 款の県支出金から 6 款の繰越金までの補正額の計を市町村分担金と精算するものでございます。まず、3 款の県支出金の減額補正は、県からの特例処理事務交付金の確定によるものでございます。

次に 5 ページをお願いいたします。

4 款の財産収入の増額補正は、インターネットオークションによります水槽付消防ポンプ自動車 1 台と、救急車 2 台の売り払い収入でございます。

次の 5 款につきましては、財政調整基金からの繰り入れ、6 款は、繰越金の確定によるもので、ともに増額補正をお願いするものでございます。

最後に 6 ページになりますが、市町村分担金が記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

---

#### ◎議案第 25 号から議案第 27 号までの説明

○議長（高橋良衛君） 次に議案第 25 号から議案第 27 号までの説明を求めます。

平島事務局長。

[事務局長 平島郁勇君登壇]

○事務局長（平島郁勇君） 議案第 25 号 平成 30 年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 1 号）から、議案第 27 号 平成 30 年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第 1 号）までの 3 議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第 25 号 平成 30 年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづりの 11 ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 億 2 千 2 万 1, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 9, 812 万 1, 000 円にするものでございます。

次に4ページをお願いいたします。

歳入の4款、繰入金の増額及び決算で確定いたしました5款、繰越金の増額をお願いし、次に5ページをお願いしたいと思います。

豊昇園・塩名田苑とも歳出の1款の民生費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第26号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづりの12ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,583万7,000円にするものです。

次に4ページをお願いいたします。

決算で確定をいたしました歳入の6款、繰越金の増額をお願いいたしまして、歳出の1款、民生費の財政調整基金への積み立てをお願いするものでございます。

続きまして、議案第27号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり13ページからそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,621万5,000円にするものでございます。

次に4ページをお願いいたします。

決算で確定いたしました歳入の4款、繰越金の増額をお願いいたしまして、歳出の1款、衛生費の財政調整基金への積み立てをお願いするものでございます。

以上、議案第25号から議案第27号まで、ご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋良衛君） これをもって、全議題に対する説明は終結いたしました。

---

#### ◎日程第4 一般質問

○議長（高橋良衛君） 日程第4 一般質問ですが、通告がございませんので次に進みます。

---

#### ◎日程第5 議案の質疑・討論・採決

○議長（高橋良衛君） 日程第5 これより、議案の質疑を行います。

初めに、議案第17号 平成29年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。



〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたしました。

次に、議案第18号 平成29年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたしました。

次に、議案第20号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

---

◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（高橋良衛君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（高橋良衛君） ここで、委員会審査のため休憩といたします。再開は、委員会審査終了後といたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時18分)

---

○議長（高橋良衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 4時14分)

---

#### ◎日程第7 付託議案の委員長報告、討論・採決

○議長（高橋良衛君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会、林委員長。

〔総務委員長 林 稔君登壇〕

○総務委員長（林 稔君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第17号 平成29年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、当委員会は原案を認定するものと決しました。

次に、議案第18号 平成29年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案を認定するものと決しました。

次に、議案第23号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項について、当委員会は原案を可決するものと決しました。

次に、議案第24号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案を可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第17号、議案第18号及び議案第23号、議案第24号の4件を一括

議題としてこれより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって、質疑を終結いたします。

なお議案第17号及び議案第23号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますのでご承知願います。

〔総務委員長 林 稔君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより議案第18号、議案第24号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第18号 平成29年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、総務委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第24号 平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会、篠原委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 篠原 光一君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（篠原 光一君） 報告いたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第17号 平成29年

度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、当委員会は原案を認定するものと決定をいたしました。

次に、議案第22号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案を認定するものと決定をいたしました。

最後に、議案第27号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案を可決するものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第17号、議案第22号及び議案第27号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 篠原 光一君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより議案第22号、議案第27号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第22号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第27号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会、神津委員長。

[社会文教委員長 神津 正君登壇]

○社会文教委員長（神津 正君） 本委員会に付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案第17号 平成29年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項、審査結果は原案認定と決しました。

議案第19号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定については、審査結果は原案認定と決しました。

議案第20号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定については、審査結果は原案認定と決しました。

議案第21号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定については、審査結果は原案認定と決しました。

議案第23号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項、審査結果は原案可決と決しました。

議案第25号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）については、審査結果は原案可決と決しました。

議案第26号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）については、審査結果は原案可決と決しました。

いずれの議案も全会一致により、議案可決でございました。

以上で社会文教委員長の報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第17号、議案第19号から議案第21号及び議案第23号、議案第25号、議案第26号の7件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋良衛君） これをもって質疑を終結いたします。

[社会文教委員長 神津 正君降壇]

○議長（高橋良衛君） これより議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第25号、議案第26号について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第19号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第20号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第21号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第25号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第26号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

これより議案第17号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第17号 平成29年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案認定であります。

本案は各常任委員会委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、各常任委員会委員長報告どおり認定されました。

これより議案第23号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第23号 平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員会委員長及び社会文教委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は総務委員会委員長及び社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、総務委員会委員長及び社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

---

#### ◎日程第8 閉会宣告

○議長（高橋良衛君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成30年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時28分）

---



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      高 橋 良 衛

署 名 議 員      井 出 浩 司

署 名 議 員      有 坂 辰 六